

デジタルフルカラー複合機賃貸借及び複写サービス契約仕様書

1 品目及び数量

デジタルフルカラー複合機 (bizhubC250iS または同等品以上) 5 台

2 契約期間

令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 1 1 年 9 月 3 0 日まで

地方自治法第 2 3 4 条の 3 (長期継続契約とする)

なお、このカラー複合機の契約は機器を賃貸借し、機器の維持・管理費等はカウントによる保守料金を支払うものとする。

3 設置場所

佐野市国民健康保険野上診療所内

佐野市国民健康保険新合診療所内

佐野市国民健康保険飛駒診療所内

佐野市国民健康保険常盤診療所内

佐野市国民健康保険氷室診療所内

4 複合機仕様

(1) 機種

「グリーン購入法」・「国際エネルギースタープログラム」・「エコマーク」の基準を満たす機種であり、かつ、複合機の仕様は、次に掲げる機能以上を有する機種であること。

(2) コピー機能

形式 : デスクトップ式

メモリー : 2GB (2,048MB) 以上

HDD 容量 : 250GB 以上

カラー対応 : フルカラー

複写原稿 : シート、ブック、立体物 最大原稿サイズ : A3

複写サイズ : 本体 A3～A5

: 手差し A3～A5、B6 タテ、A6 タテ、郵便はがき、封筒

画像欠け幅 : 四辺各 5mm 以内

解像度 : 読み取り・書き込み 600dpi 以上

階調 : 256 階調

ファーストコピータイム : カラー・モノクロ共に 10 秒以内 (A 4 ヨコ印刷時)

連続複写速度 (毎分) : モノクロ・カラー 22 枚以上/分 (A 4 ヨコ印刷時)

複写倍率 : 25～400%(1%以下の刻みで倍率設定ができること)

給紙トレイ : 本体トレイ 2 段以上

給紙方式 : 550 枚以上 (トレイ 2 段) + 110 枚以上 (手差し)
電源 : AC100V、15A、50/60Hz 共通
最大消費電力 : 1.5kW 以下
その他 : 自動原稿送り、自動両面複写機能、FAX、プリンタ・スキャナー機能付

5 複写見込枚数 (見積依頼 5 診療所合計枚数)

(1) モノクロコピー・プリント

1 カ月の複写枚数予定枚数を 4,100 枚とする。

(2) 2 色コピー・プリント

1 カ月の複写枚数予定枚数を 200 枚とする。

(3) フルカラーコピー

1 カ月の複写枚数予定枚数を 10 枚とする。

(4) フルカラープリント

1 カ月の複写枚数予定枚数を 50 枚とする。

※ただし、上記枚数は、昨年度 1 年間の平均枚数であり、その使用枚数を保証するものではありません。

※最低使用料金を設定する場合は、1 台あたり月額 1,500 円 (税抜) を上限とすること

6 契約金額について

契約金額には次の各号の経費を含むものとし、1 複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を 1 複写とする。

(1) 複写機の搬入、契約期間満了の後の搬出、移動、設定に要する費用

(2) 保守にかかる費用

(3) 維持管理に係る費用

(4) 消耗品に係る費用 (用紙代は除く)

(5) ネットワークプリンタ、スキャナ機能に係る機能

7 保守点検等について

(1) 保守の対応時間については月曜から金曜日 (祝日及び閉庁日を除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とする。ただし機器類の停止等を伴う場合はこの限りではない。

(2) 保守員は、複合機が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。

(3) 複合機の仕様頻度に応じ、故障が生じないように必要に応じて点検整備を行うこと。

(4) 修理点検等の依頼があった場合、概ね 2 時間以内に作業を開始すること。

(5) 複合機が、頻繁に故障が生じ正常な状態で使用できない場合には、受注者は、速やかに代替機を配置すること。

- (6) トナーカートリッジ等の消耗品は不足が生じないよう発注者からの依頼があれば迅速に提供すること
- (7) 使用済みのカートリッジを回収すること。
- (8) 複合機の状況を常に把握し、必要に応じて報告及び操作指導をすること。